区のお知らせ

足立区
企画室
☎(882)1111

人口調べ
(昭和43年5月1日現在)

世帯	162,328
男	274,396
女	262,012
計	536,408

(前月より3,125人の増)

結婚相談案内

木・日・祝日を除く毎日、午前9時～午後4時（土曜は午前11時まで）、区役所1階区民相談室で受付。①履歴書②手札大の写真③戸籍謄本④印鑑⑤15円切手5枚⑥学歴証明書（大卒の場合だけ）を持参。

心の育成がたいせつ
学校、家庭、社会が協力して

新教育制度（六三制）が行なわれるようになってから、二十年を経過しました。その間、区教育委員会では、つねに社会的背景を深く検討して、その時流に即した教育の努力点を選び、それを目標として教育事業を進めてきましたが、この過去の実績をさらに分析して現代の問題点をとらえ、今年度から新しい「教育の努力点」を選びました。「教育」というと学校がやることだけ

区教育三つの努力点

現代社会における科学技術の進歩は、人類に大きなしあわせをもたらしていますが、その反面、社会のあらゆる面を変化させ、私たちの生活や社会の風潮にまで深い影響を与えています。たとえば、テレビの普及は、政治・文化・娯楽の面で私たちにしあわせをもたらしていますが、教育という立場から見ると、子どもたちによい影響ばかりを与えているとはいえない面があるように、手ばなしで喜んでばかりはいられません。

しかも、科学技術や社会の風潮、私たちの生活習慣といったことはお互いに関係しあい、ますます社会の変化に拍車をかける傾向にあります。今日の社会は、これらの力に強く流されているといった方向にもってゆき、将来を築いてよいでしょう。この流れを正してゆくのが「教育」です。

とか、あるいは「よい成績でよい進学」とかにとらわれがちですが、教育委員会では学校も家庭も社会も一体となって、ことの人間性という問題にもっと目を向けなければならないことを強く念願しています。

では、「教育」に対して学校ではどんな努力を、また家庭ではどんなことを考えていただくか、今月はこの問題を取り上げて特集しました。

自発的に花壇の手入れをする子どもたち（千住公園で）

そのなかで、いつの時代にあっても、最も重視されなければならないはずの「子どもの教育」が、ややもすると宙に浮いてしまうような情況で、区教委としては、これを最も心配しています。

こと教育に関する限り「子どもの心の育成」がきわめてたいせつな課題ではないでしょうか。たとえ科学技術に基づく高度な教育資材をととのえて、教育環境をつくってみても、心を育てるという教育を進めない限り「子どもの教育」に貢献したとはいえません。したがって目に見える物的な成果ばかりにとらわれないで、「子どもの心」に深く根づいてゆく「子どもの教育」を深く考えて、次の三つを学校教育の努力点としました。

一、環境におはれることなく、自分をはっきりと堅持できる子どもを育成すること
二、能力に応じて自立し得るだけの心身ともに強健な子どもを育成していくこと
三、敬虔（けいけん）な心を持ち、謙虚で、優雅な情操と意志とをあわせそなえる子どもを育成していくこと

家庭での教育は……

私たちの生活は、日を追って広がりを大きくしています。急激な都市化や生活様式の変化など、直接教育に及ぼす影響がそこに大きく現われています。たとえば、子どもたちの中にも、物事に計算高く、自分だけの欲望を考え、能力や適性を自覚せずに、あせりの気持から、情緒の不安定な傾向を示す子どもたちが見かけられます。

こうような現状をみますと、青少年の健全な育成は、学校教育ばかりではなく、家庭教育の受け持つ責任も大きいものがあると考えます。

そこで、足立区としては学校・家庭・社会が互いに協力しあって、次の三大指導目標のもとに教育を進めたいと願っています。

一、能力適性の伸長
二、健康安全の推進
三、情操意志の陶冶（とうや）

この目標は、長期的に計画的にしかも具体的に実行されなければ効果はあがりません。そのためには、ぜひともご家庭や地域社会のご協力がなければなりません。

では、ご家庭ではどんな方針を立てていただいたらよいかと申しますと、

■能力適正の伸長
①基礎となる学力の向上のため
(A)発育に関心と理解をもつ　(B)家族ぐるみのスポーツを行なう　(C)食生活の合理化　(D)規律正しい生活　(E)保健衛生についてのしつけ
②安全対策のために
(A)生命の尊さを理解させる　(B)安全に対する習慣づけ　(C)危険なおもちゃや遊び道具に気を配る
■情操意志の陶冶（とうや）
①青少年健全育成のために
(A)毎月第三日曜日の「家庭の日」を実施する　(B)子ども会へ進んで参加させる　(C)健全な余暇利用　(D)公共のものをたいせつにさせる
②助け合う精神を育成するために、あたたかい友情と思いやりの心を育てる
③家庭愛を深めるために
(A)明るいほがらかな家庭にする　(B)愛と規律のある家庭生活をつくる。

以上を、ご家庭の教育方針として、学校や地域社会が行なう教育とともに進めてくださるようお願いします。

子どもと楽しい一日を
家庭の日を設けましょう

放し飼いはすべてダメ
きびしくなった飼い犬等取締条例

放し飼いの犬をきびしく取り締まる「飼い犬等取締条例」の一部改正案がこのほど都議会で議決され、五月三十日から実施になりました。

今度の条例改正の要点は、放し飼いの犬は、すべて捕獲（飼い主が引き取りにこない場合は、五日目に薬殺）できるようにしたこと。いままで、狂犬病予防のためだけに薬殺できた野犬を、人畜に対する危険防止の目的でも処分できることの二つ（人間が食べても非常に危険ですので、実施する場合は、事前に皆さんに知らせ、慎重に行ないます）。これは「犬に かまれて全治一週間」などという物騒な事件が、年間都内で五千件以上も発生しているばかりではなく、犬のふんも町の美化上、好ましくないため、このような改正に踏みきったものです。

今後は、鑑札を受け、狂犬病予防注射をして犬の首輪にそのメダルを付けていても、つないでいない犬は、捕獲されてしまいますので、犬を飼っているかたは特にご注意ください。

騒音をなくそう

都では、現在「騒音防止運動」を展開中です。

騒音は、空気や水の汚れと並びみなさんの協力が必要です。

工場を経営しているかたは
□騒音を出さない設備を
□夜間の作業は特に注意が必要

自動車をお持ちのかたは
□警笛はひかえめに
□完全に整備して静かな運転を

ご家庭の皆さんへ
□隣り近所の迷惑にならないようテレビ、楽器などの音はひかえめにしましょう。
□夜間や生活が開放的になる夏場は、特に気をつけましょう。

騒音についてのお問い合わせは都市公害部環境課（電話二二一五一一一内線四三六九）へ。

騒音をなくすには、なによりもれやすくなります。

――お礼――

足立土地改良区清算総代会（代表志村文蔵氏）は、さる四月三十日、土地改良事業の清算残金を、また、加賀一産興株式会社（加賀道太郎社長＝千住桜木町四六）は去る五月十五日、それぞれ区の育英資金に多額の寄付をしてくださいました。

投票区域――大きく変わる
入場券をよく見て投票所へ

きたる七月七日（日）に予定されている参議院議員選挙は、投票区域が大きく変っていますので、投票に行く際は、ご自分の入場券に印刷してある投票所を確かめてからお出かけください。間違えてほかの投票所へ行っても、投票することはできません。

なお、今回は、入場券を郵便でお届けしますが、万一、入場券が届かなくても、足立区の選挙人名簿に載っていれば投票できますので、投票資格のあるかたは、投票所へおいでください。

名前を確かめて

区選挙管理委員会では、六月一日現在で、新しく満二十歳になったかたや、最近転入してきたかた等の申し出により、追加の選挙人名簿を作成しました。これに、もし記載もれや誤りがあってはたいへんです。

そこで、次の期間中、みなさんにこの名簿をお見せしますので、ぜひ一度、確かめてください。

六月調製選挙人名簿の縦覧――六月八日～十四日まで――

日時――六月八日～十四日。毎日午前八時三十分から午後五時まで。ただし、出張所の場合、土曜日は正午まで、日曜日は休み。

場所――出張所、または区選挙管理委員会（区役所三階）

「商業統計調査に」――ご協力を――

この調査は、区の施策の参考にするとともに、民間企業の経営上の参考にもなるような統計資料を作るために行なうものです。七月上旬、調査員が各店舗にお伺いして、調査票の記入と提出をお願いしますので、ご協力ください。

下水清掃に新威力

下水路にたまったドロやゴミを吸いあげてしまう車を、このほど四百四十万円で一台買い入れました。

名前は下水清掃車。中型三トン積みの自動車＝写真＝で、じゃ腹の管の先からドロなどを吸いあげ、水は別の管から外に吐き出してしまうというもの。

いままでの方法だと、二台のトラックを用い十二人がかりで一日六・四立方メートルしか処理できませんでしたが、この車は一度に二立方メートルを車体内に納められ、六人がかりで一日一二立方メートルも処理できるので、その活躍が期待されています。

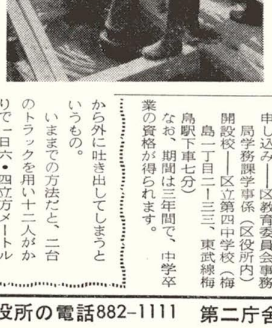

川や下水路などに――ゴミを捨てないで

梅雨（つゆ）どきを控え、下水路にゴミがたくさん流れてくるので、排水場では、頭をかかえています。

足立区は、地盤沈下が激しいため、雨水や家庭から出る汚水が、下水路を自然には流れてくれません。このため、豪雨時などにも備えて排水場をつくり、ポンプで汲みあげて川に流しています。現在、排水場の数は、区内に三十七箇所あり、その排水能力は毎分約五〇〇トンあります。

しかし、ゴミがつかえると排水能力が半減して、出水の原因となってしまいます。また、悪臭がしたり、水が黒く濁り、町の美化上好ましくありません。

水が、きれいに、よどみなく流れるよう、用水路や下水路には、ゴミを絶対に捨てないようにお願いします。

夜間中学生入学受付

区教育委員会では、いろいろな事情でどうしても中学校へ行けなかった人たちのために、夜間中学を開いており、入学希望の生徒を次により受け付けています。

資格――区内在住、小学校卒業、年齢制限なし

申し込み――区教育委員会事務局学務課学事係（区役所内）

開設校――区立第四中学校（梅島一丁目二―三三、東武線梅島駅下車七分）

なお、期間は三年間で、中学卒業の資格が得られます。

東京百年記念――足立区美術展

区と区教育委員会では、東京百年記念の美術展を開いています。ぜひ、ご観覧ください。

□洋画・彫そ展
六月三日～七日
□書道展
六月十日～十四日
時間は午前九時～午後五時。場所は区役所七階。入場自由。

■区役所の電話882-1111　第二庁舎886-3165　足立福祉事務所888-3141　東部福祉事務所605-7101　中部福祉事務所889-1481

交通公園できる

遊びながら学べるルール

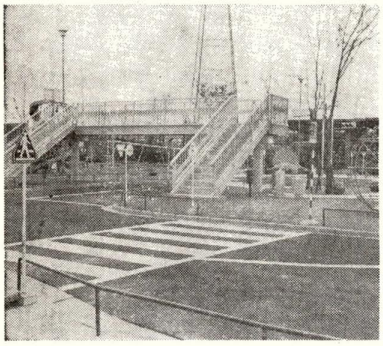

開園まぢかの東部児童交通公園

楽しく遊びながら交通ルールが学べるという児童交通公園が、東部区民福祉センター内（東綾瀬一丁目五―一七）にできあがり、近く開園することになりました。

面積二八〇〇平方メートルの園内には、交差点や踏み切り、横断歩道橋、各種信号機などの交通施設のほかに、回転すべり台、ローラースケート場などもあります。

乗り物は、児童委員協議会と東京城北ライオンズクラブから寄贈されたものを含んで、エンジン付ゴーカート二人乗り二台、足踏み式ゴーカート十八台、そのほか、自転車や三輪車などもあり、全部で三十八台。幼児から中学生までが利用できます。

月に一～二度は、おまわりさんにきてもらい、正しい運転や横断の仕方について交通教室を開く予定。これに合格した子どもには免許証を発行し、エンジン付ゴーカートに乗れる資格を与えます。

悪書は白ポストへ捨てましょう

不健全図書の捨て場所として、区内の各駅に〝白ポスト〟があるのを、ごぞんじですか。

警視庁の調べでは、犯罪少年の多くが、いかがわしい雑誌を読んだり、映画を見たことが犯行の動機となっているということです。そこで、悪書を追放しようと、青少年は悪書を**読まない**、おとなは青少年に**見せない**、**売らない**という**三ない運動**を進めています。

みなさんも、子どもに見せたくない本は、家庭に持ち込まないで、〝白ポスト〟に捨てるよう、お願いします。

家庭用はかりを無料で検査します

二キログラム以下の重さを計る家庭用はかりを、六月十五日まで無料で検査しています。

場所は、区役所経済課。時間は午前九時から午後四時まで。ただし、日曜日は休み。土曜日は正午まで。

屋外広告は許可が必要です

ポスターや野立ち広告などの屋外広告物が、はん濫し、町をよごしています。このため、都および警察、区が手を組んで、違反広告物の取り締まりを、いっそう強めることになりました。

屋外広告物は、すべて都または区の許可が必要。電柱や学校などの公共施設にベタベタはってあるポスター類は、ほとんどが違反広告物です。また、一般家庭のへいなどにはる場合も、やはり区の許可を受けなければなりません。

なお、期限の過ぎたものは、早く取り除くなどして、少しでも町をきれいにするよう、みなさんのご協力をお願いします。

ご覧ください夏の花を――

夏花の品評会を、六月十八日、十九日の二日間、産業振興館二階ホールで開きます。会場には、ダリヤ、グラジオラス、夏菊など約三百五十点の草花が色とりどりに飾られます。一般のみなさんには十八日の正午から午後五時まで、十九日の午前九時から午後二時まで公開しますので、ぜひご観賞ください。

献血しましょう

次の二か所で移動採血を行ないます。時間はいずれも午前十時から午後三時まで。

なお、献血されたかたには、その場へ献血記念のボールペンをさしあげています。また、以前に献血されたかたにも、出張所または区民課でさしあげていますので、献血手帳をご持参ください。

日程　▽六月十四日――保木間小　▽二十五日――大谷田小

住民税が減税に

43年度

各種控除額を引きあげ

地方税法の一部が、このほど改正され、四十三年度分から、住民税（特別区民税・都民税）の各種控除額や軽自動車税の課税方法などが、次のように変わりました。

〈住民税〉

一、各種控除額を一万円引き上げる。

改正後の控除額は、■基礎――十一万円　■配偶者――九万円　■扶養――五万円（ただし、控除の対象となる配偶者がない場合、一人めの扶養親族については八万円）　■障害者・老年者・寡婦・勤労学生――それぞれ六万円

二、各種の限度額を引き上げる。

注＝（　）内は引き上げ額

■生命保険料控除――二万五千円（二千五百円）　■配偶者控除および扶養控除の対象となれる給与所得等の限度額――十万円（五万円）　■青色申告者の控除限度額――十七万円（五万円）、白色申告者――十一万円（三万円）

■障害者・未成年者・老年者・寡婦の非課税の所得範囲――二十八万円（二万円）

〈軽自動車税〉

原動機付自転車または農耕作業用自動車を四月二日以後に所有しているもの　①重い精神薄弱者　②障害の程度が、身体障害者福祉法に規定された一級または二級のもの　③戦傷病者手帳に心身障害の程度が、特別項症から第三項症と記入されている　④厚生大臣の認定を受けている原爆被爆者　⑤一人では身動きのできない身体障害者　三、児童福祉法による「里子」を扶養親族の範囲に加える。

〈端（は）数計算〉

一、課税標標額（収入金額から必要経費や所得控除などを差し引いた額）の端数、またはその全額が千円未満の場合、切り捨てる（改正前百円未満）。

二、延滞金や各種加算金に百円（改正前十円）未満の端数があるとき、または、その全額が五百円（改正前百円）未満のときは、切り捨てる。

〈新しい控除等〉

一、前年中に支払った小規模企業共済掛金の全額を所得控除とする。

二、障害者控除（六万円）のうち、次の特別障害者は、控除額を八万円とする。

ただし、控除の対象となる配偶者がない場合、一人めの扶養親族については八万円

ご不審の点はお問い合わせを

四十三年度の特別区民税と都民税（個人分）の納税通知書は、六月十日に発送します。この通知書は、改正後の規準で計算してあります。もし、ご不審な点がありましたら、区役所課税課第一課税係または第二庁舎第二課税係へお問い合わせください。

便利になった納税方法

〝口座振替〟のご利用を

今年度から、住民税（普通徴収分）の納税に〝口座振替〟を採用します。

口座振替とは、あなたの普通預金や当座預金などから、金融機関があなたに代って納税するもので忙しいかたや不在がちのかたにとっては非常に便利です。これを利用しますと区役所や金融機関に、わざわざ税金を納めに行く必要がなくなるし、納期内に金融機関がきちんと納めてくれるので、延滞金を払うこともなくなります。

申し込みは簡単。区役所、または金融機関に備え付けの申し込み用紙に記入し、その窓口に出すだけ。あとの手続きは金融機関が引き受けてくれます。あなたも、この便利な口座振替を、ご利用ください。

郵便番号を書きましょう

きたる七月一日から、郵便物に郵便番号を書いていただくことになりました。

郵便番号制とは、全国の郵便局配達受け持ち区域に三けたの番号を付け、郵便物に記入されたその番号を機械に読みとらせ、自動的にあて先別に区分させようとするものです。

この方法を用いますと、区分け作業の能率があがり、今までより早く届くようになるばかりではなく、郵便が迷い子になることが少なくなります。

このような多くの利点も、みなさんのご協力がなければ、生かすことができません。六月中に各ご家庭へ郵便番号を、お配りしますので、七月一日からは、どめんどうでも、郵便物に、郵便番号を記入するよう、お願いします。

郵便番号の書き方は、封筒やはがきに印刷されている赤ワクの中に、あて先地の三けたの番号を記入し、子番号は、右側の小さいワクの中に書き入れます。筆記用具は青か黒インクなら万年筆、ボールペン、マジックペンなど、なんでもけっこうです。

なお、自分の住所にも、郵便番号を忘れずにお書きください。

――郵便局より――

引き揚げ者に特別交付金

次の条件にあてはまるかた、またはそのご遺族に、国から特別交付金が支給されています。まだ、請求されていないかたは、手続きを……。

条件　①一年以上外地に住み、終戦日（昭和二十年八月十五日）以後、引き揚げたかた　②ソ連参戦のため、二十年八月九日以後、引き揚げたかた　③南洋群島に、昭和十八年十月一日まで一年以上住み、同日以後、終戦日前に引き揚げたかた　④その他、イギリス、アメリカ、オランダ、フイリピンなどに一年以上住み、政令で定めた日までに引き揚げたかた

支給額は、終戦日現在の年齢、住んでいた期間により、一万四千円から最高十七万円まで。

なお、この請求は、書類や証明書が個人によって異なりますので、直接福祉課援護係へおいでのうえ、ご相談ください。

お年寄に敬老金

区では、毎年九月十五日の敬老の日に、長寿を祝って敬老金二千円を贈っています。

対象者は、昭和四十三年九月十五日現在、満七十五歳以上（明治二十六年九月十六日以前に生れたかた）で、昭和四十年九月十六日以前から都内に住んでいるかた↘

↘新しく七十五歳になったかたや最近区内に転入してきたおよしりは、厚生部福祉課援護係（内線三六四～五）または、民生委員にお申し出ください。

生涯学習講座受講募集

成人学校

科目――日本画・話し方・フラワーデザイン　**日時**――六月十二日～七月十二日までの毎週水・金曜日、午後六時から八時まで　**場所**――青年館　**受講料**――無料ただし材料費は自己負担　**申し込み**――社会教育課文化係（区役所内線五八三）

青年文化教室

科目――料理・ペン習字・日本の歴史　**日時**――六月十一日～七月十八日までの毎週火・木曜日、午後六時三十分～八時三十分　**場所**――青年館　**受講料**――無料ただし材料費は自己負担　**申し込み**――青年館（電話八九〇―〇〇六一）

手芸、料理、生花教室

□**手芸教室**　六月十三日午前十時～十一時半　講師は安藤洋子氏でリボンフラワーについて　材料費―百五十円程度

□**料理教室**　六月十九日午後一時半～三時半　講師―大友登氏（足立精養軒料理長）

□**生花教室**　六月二十一日午後一時～三時　講師―古流岩佐秀恒氏　材料費―百五十円程度　**申し込み**――東部区民福祉センター事業係（電話六〇五―七一〇一）

税金の体系

税金には、国税、都道府県税、市町村税があり、また性質によって大きく分けると、直接税と間接税があります。区税を、この性質別に分類しますと、特別区民税、軽自動車税、鉱産税が直接税で、特別区たばこ消費税や電気ガス税のように間接的に納める税金が間接税です。

それでは区税の内容を、お

税務の窓口ご案内（1）

↖日本の憲法には「国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負う」と規定されています。この法律に従って納税の義務を果たすということは、わたくしたちに課せられた最底限度の要請だといえましょう。

税金とは

わたくしたちは社会生活をしていくうえで、道路や学校、公営住宅、保育園など、いろいろな社会的施設の恩恵を受けています。このような施設建設、運営に必要な費用や社会保障費などをまかなうのが税金です。

もし税金がなかったなら、道路は荒れ、子どもの教育もできなくなり、社会の機能は停止してしまいます。また、貧しい人びとを救うことも、生活水準の向上を願うことさえできません。このようなことから、税金は、わたくしたちが生活の安定と向上を願うかぎり、どんなに負担しなければならない社会共通の経費だということができます↖

額から控除される所得控除（雑損・医療費・社会保険料・生命保険料・障害者・寡婦・老年者・勤労学生・配偶者・扶養・小規模企業共済掛金・基礎の十二種類）と税額控除（配当）があります。

申告期限は三月十五日、受け付けは区役所、同第二庁舎または出張所。納期は、均等割だけの場合六月、所得割がかかる場合は六・八・十・一月の四回。ただし勤め人は六月から翌年三月までの十回に分けて給料から差し引かれます。

なお、納期限内なら銀行、信用金庫、郵便局などでも税金を納めることができます。

次回は、その他の区税と各種証明などについてお知らせします。

▲家庭教育学級

「子どもをどう育てたらよいか」を熱心に勉強する千二小家庭教育学級のおかあさんたち。この写真を、ご希望のかたにさしあげます。企画室広報（電話内線七二三）へご連絡ください。

税金とは

社会生活をしていくうえで、道路や学校、公営住宅、保育園など、いろいろな社会的施設の恩恵を受けています。このような施設建設、運営に必要な費用や社会保障費などをまかなうのが税金です。

もし税金がなかったなら、道路は荒れ、子どもの教育もできなくなり、社会の機能は停止してしまいます。また、貧しい人びとを救うことも、生活水準の向上を願うことさえできません。このようなことから、税金は、わたくしたちが生活の安定と向上を願うかぎり、どんなに負担しなければならない社会共通の経費だということができます↖

おまかにご説明しましょう。

特別区民税　一月一日現在区内に住み前年に所得があった人や、区外に住んでいても家族が区内に住んでいたり、区内に事業所があるかたなどに課せられるもので、均等割と所得割の二段階に分かれています。均等割額は一律六百円で、所得割額は所得金額（収入）に応じて二十四パーセントの税率を掛けたもの。この二つを合算したのが特別区民税です。なお、これと同時に都民税個人分（均等割百円、所得割税率二四パーセント）が課税されるので、住民税としては、均等割七百円、所得割税率四四十八パーセントとなります。

なお、住民税には、所得金

■6月30日は区民税第一期分の納期限です

■前月号の選挙の記事中、「新成人」が「新生人」となっていた版が一部ありましたので、おわびします。